

ユマニチュード研修受講規約

本受講規約（以下、「本規約」という。）には、株式会社エクサウィザーズ（以下、「当社」という。）が提供する研修（以下、「本研修」という。）を受講するにあたっての受講者と当社との契約条件が規定されています。

第1条 （本規約の範囲および変更）

1. 第4条に基づく本研修の申込を当社が承諾したすべての受講者（以下、「受講者」という。）は、当社の運営するウェブサイト（以下、「本サイト」という。）から申込をすること、当社の指定する申込書に記名すること、その他当社に対して申込すること、または、本研修に参加することにより、本規約の内容を承諾したものとみなされます。
2. 当社は、受講者に通知を行うことにより、本規約の変更をできるものとします。本規約の変更が通知された後に、受講者が本研修に参加された場合には、受講生は変更された本規約に同意したものとみなされます。

第2条 （提供サービス）

1. 当社は、受講者に対し第3条で定める受講料金を対価として、本研修を通じて当社が別途定める研修内容により研修を実施するものとします。
2. 本研修は受講者が研修内容を習得することを保証するものではありません。

第3条 （受講料金等）

1. 受講者は、当社が発行する受講決定通知書を受領後、指定された振込期間内に通知書記載の方法により、本サイト上その他で当社が掲示する受講料金を支払うものとします。但し、都度受講料金の異なる研修は、その都度お知らせします。
2. 受講料金は全額前納・銀行振込（振込手数料は受講者負担）とします。
3. 領収書は取扱金融機関等の振込受領書を持って代えさせていただきます。

第4条 （研修申込）

1. 受講希望者は、本サイト上に掲載する手続き、または当社が定めるその他の手続きに従って、受講申込を行い、氏名・住所・電話番号その他当社の別途定める事項について、正確かつ最新の情報（以下、「登録情報」という。）を申込書その他に記載して提供するものとします。
2. 受講者が本研修を勤務先等の所属団体（以下、「所属団体」という。）を通じて申込み場合（以下、「団体申込」という。）、所属団体と各受講者は、連帯して、本規約に基づく義務を負うものとします。

第5条 （研修申込の承諾）

1. 当社は、当社の別途定める審査基準に基づく受講申込の審査の結果、受講申込を承諾する場合、受講希望者に対して本研修の受講を許諾する旨と、受講料金の支払い方法を電子メール、ファックス、郵送またはその他当社が適切と判断する方法にて通知するものとします。
2. 当社と受講者間の本研修の提供に係る契約（以下、「本契約」という。）は受講料金全額の入金を確認および必要書類の提出を確認したときに有効に成立し、受講希望者は、本規約の定めに従い受講者たる資格を取得するものとします。

第6条 （登録情報の使用）

1. 当社は、当社のプライバシーポリシーに従い、登録情報および受講者が本研修を受講する過程において当社が知り得た情報（以下、「受講者情報」という。）を使用することができるものとします。
2. 当社は、研修内容の撮影および録音を行い、資料または、販促物として当社のウェブサイト等、関連媒体への掲載、あるいは販売を行う場合があります。

第7条 （研修に関する権利と禁止事項）

1. 本研修の講義、演習、実習等に含まれる一切の情報（ノウハウ、アイデア、手法、その他の情報、教材、書籍、ビデオ）、その他一切の著作物、ならびに本研修で使用される一切の名称、および標章（以下、併せて「研修内容」という。）についてのノウハウ、著作権および商標権、その他一切の権利はすべて当社に帰属し、受講者はこれらの権利を侵害する行為を一切行ってはならないものとします。
2. 受講者は、本研修の内容を自己の学習の目的にのみ使用するものとし、受講者個人の私的利用の範囲で使用するものとします。
3. 受講者は、本研修の内容をいかなる方法においても第三者に対して、頒布、販売、譲渡、貸与、修正、翻訳、使用許諾等を行ってはならないものとします。
4. 受講者は、当社または講師や演者が明示的に許可をする場合を除き、録音、録画、撮影などで保存することはできないものとします。
5. 当社は、本研修の受講風景を録音、録画、撮影などで記録する場合があります。
6. 受講者は、当社が本条第5項の記録を本研修の案内を目的とした各種広告媒体、本研修の教材等に使用すること、受講者の発言等が教材の一部として使用されること、および当該発言または映像に対する一切の権利（著作権法第27条および28条に定める権利を含む）が当社に帰属することを承諾するものとします。この場合において、当社は受講者に対して報酬その他一切の金銭的義務を負わないものとします。
7. 受講者は、当社が教材等に使用することを明示した提供の求めに応じ、受講者のアンケート等を提示した場合も前項と同様、受講者に対し報酬その他一切の金銭的義務を負わないものとします。
8. 受講者は、本研修の受講に際し知り得た、患者や職員、研修の関係者、他の受講生を含む一切の個人情報ならびに、当社および研修施設の機密事項について、いかなる第三者にも開示または漏洩してはならないものとします。当社は、受講者による個人情報ならびに機密事項の取り扱いについて一切の責任を負わないものとします。
9. 受講者は、当社および講師の指示に従うこと、および他の受講生の迷惑になる行為、言動をしないものとします。
10. 研修内容を理解する上で個人差があることを前提に、内容が理解できなかったまたは理解しづらい部分があったとしても当社および講師等に一切の責任を求めないこととします。
11. 本研修の受講において知り得た内容につき、その完全性、有用性、正確性、将来の結果等について、当社および講師等に一切の責任を求めないこととし

ます。

12. 受講者が精神的に不安定な状態になり、精神科・神経科に通院している場合、またはカウンセリング等に通っている場合は、必ず担当医師、またはカウンセラーに相談の上参加することとします。

第8条 (受講者資格の中断・取消)

1. 受講者が次の各号の一に該当する場合、当社は事前に通知することなく、直ちに本規約を解除し、当該受講生の受講資格を停止、または将来に向かって取り消すことができるものとします。また、受講資格の停止、または将来に向かっての取消を行った際においても受講料金の返金は致しません。
 - i. 申込において虚偽の申告を行ったことが判明した場合
 - ii. 研修内容を適切に理解できない可能性がある場合
 - iii. 受講要件に該当しない場合
 - iv. 研修の教材、配布資料等を当社の承諾なしに無断転用、複製した場合
 - v. 他人に研修コンテンツおよび資料を貸与または譲渡した場合
 - vi. 受講中の写真撮影、録音、録画、レポートの複製・転用をした場合
 - vii. 特定の宗教への勧誘活動、特定の政党や学会における選挙活動、営利活動、またはその準備を目的とした行為、その他当社が別途禁止する行為を行った場合
 - viii. 当社の承諾なしに、売り込み・勧誘など、自己の宣伝および営利目的の場として利用した場合
 - ix. 公序良俗に違反し、または犯罪に結びつくおそれのある行為を行った場合
 - x. 研修施設の規約に違反した場合、あるいは本規約または法令に違反した場合
 - xi. 他人に感染を及ぼす危険のある疾病（感染症）に罹患した場合
 - xii. 申込時と異なる条件が生じた場合（就労環境・身体的事由等）
 - xiii. 研修の進行を妨害したり、他の受講生の迷惑になるような行為をした場合
 - xiv. 当社または当社の利害関係人に対し、誹謗中傷をしたと認められる事実がある場合
 - xv. 当社の事業活動を妨害する等により、当社の事業活動に悪影響を及ぼした場合
 - xvi. Humantitude®の品位を著しく傷つけた場合
 - xvii. 当日、連絡なしで受講者以外の者が受講する場合
 - xviii. その他、受講者として不適切と当社が判断した場合
2. 当社は、本条第1項に該当する場合の他、受講者が本研修の進行の妨げになると判断した場合、退席を命じることがあります。

第9条 (研修の中止・中断および変更)

1. 当社は、次の各号の一つに該当する場合、事前に受講者に通知することなく本研修の運営を中止・中断・変更できるものとします。
 - i. 交通機関のストライキ、気象警報の発令、台風・地震等の天災地変、暴動やクーデターの発生
 - ii. 急な施設の保守点検または改修工事等が行われる場合
 - iii. 担当講師の不測の事故、病気、慶弔等の場合
 - iv. その他、不可抗力により当社が開講不可能と判断した場合
2. 当社は、最小催行人数に満たない場合等、やむを得ない場合には、受講者に通知のもと、本研修の運営を中止・中断・変更できるものとします。
3. 本条に基づく中止が発生した場合、当社は当該研修の受講料金を返金、または次回以降に開催される同内容の研修への振替を行います。
4. 本条に基づく、中断・変更が発生した場合、当社は受講者に対して代替日の連絡をします。この場合、講師の都合により代理の講師が講義を行う場合、あるいは時間・場所・内容等が変更になる場合があります。
5. 当社の責任は、支払い済みの受講料金の返金または、同内容の研修への振替に限られるものとし、受講者に発生した交通費、宿泊費ならびにそれらのキャンセル料等は受講者の負担とし、その他一切の責任を負わないこととします。

第10条 (キャンセル・変更)

1. 受講者は、本条の規定より本研修の申込をキャンセル、変更することができます。
2. 返金が発生する場合の振込手数料等の諸経費は受講者の負担とします。
3. 本研修の開催初日（以下、「基準日」という。）の前日を1日前とします。
4. 受講者は、本研修の受講料金の支払い後に申込をキャンセルする場合、次の各号の条件により正規受講料金の一定割合をキャンセル料として当社に支払うものとします。この場合、当社は支払済みの受講料金から、キャンセル料を差し引いて返金するものとします。
 - i. 16日前以前の場合は、正規受講料金の0%相当額
 - ii. 15日前～10日前の場合は、正規受講料金の50%相当額
 - iii. 9日前～基準日以降の場合には、正規受講料金の100%相当額（返金なし）
5. 本研修の受講者を変更する場合は、基準日の2日前までに当社に連絡するものとします。
6. 研修受講途中での受講者の変更はできません。
7. 当社の指定した振込期間内にご入金がなく、ご連絡もない場合には、申込をキャンセルとして扱います。
8. 申込のキャンセル、変更その他の理由による不参加のために発生した交通費、宿泊費ならびにそれらのキャンセル料等は受講者の負担とし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第11条 (損害賠償)

1. 受講者が、本研修に起因または関連して、当社に対して損害を与えた場合、受講者は一切の損害を補償するものとします。

2. 本研修に関連して、受講者と他の受講者、本研修の関係者、あるいはその他の第三者との間で紛争が発生した場合、受講者は自己の責任において、当該紛争を解決するとともに、当社に生じた一切の損害を補償するものとします。

第12条 (当社等の責任)

1. 当社は、故意または重過失に基づく場合を除き、本研修または本規約に関連して受講者または第三者が被った特別損害(予見可能性の有無を問わない)、間接損害および逸失利益について何ら賠償責任を負わず、通常損害について、当社が当該受講者から現実に受領した受講料金の範囲内でのみ、損害賠償責任を負うものとします。
2. 理由の如何を問わず、受講者が、当社または本研修の開催場所に物件を残置し、当該本研修終了後1カ月以内に当社の定める手続きにより返還を請求しなかった場合、当社は、受講者が当該物件に対する所有権その他の権利を放棄したものとみなして、これを任意に処分することができるものとし、当該物件に関して一切の責任を負わないものとします。

第13条 (通知および同意の方法)

1. 当社から受講者への通知は、本規約に別に定めのある場合を除き、当社からの電子メールもしくは、本サイト上の一般掲示または、その他当社が適当と認める方法により行われるものとします。
2. 前項の通知が電子メールで行われる場合には、登録情報として登録された電子メールアドレス宛への当社からの発信をもって通知が完了したものとみなします。但し、登録情報が正確もしくは最新でなかった場合には、当社からの通知が不到達となっても、本項に定める時点で到達したとみなされるものとします。
3. 本条1項の通知が本サイト上の一般掲示で行われる場合は、当該通知が本サイト上に掲示された時点(本サイトにアップロードされた時点)をもって、受講者への通知が完了したものとみなします。
4. 当社は、上記いずれかの方法により受講者に通知を行った場合、通知の完了後10日以内に受講者からの異議申し立てがないか、または、通知完了後受講者が当社の研修に参加した場合には、その時点で受講者が同通知の内容に同意したものとみなします。

第14条 (管轄)

本規約または本研修に関する一切の紛争については、当社の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則 本規約は2014年12月1日より実施するものとします。

株式会社エクサウィザーズ
石山 洸